

随意契約の結果

【令和5年3月分】役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
北海道借上宿舍（更新）宿舍賃料支払（シャローム）	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 吉田 徳造 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和5年3月7日	柴川産業（株） 北海道札幌市白石区東札幌 一条1-7-40	9430001007637	1,032,000円	1,032,000円	100.0%	当契約は、遠隔地である北海道エリア経営センターに勤務する職員の借上宿舍の賃貸借契約である。 当該事務所から30分以内での通勤が可能で、かつ、賃料は近隣の相場程度で安価な物件であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、当該物件の所有者と随意契約を行ったものである。	-				
長岡宿舍賃料支払（リパティープラザ長町）	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 吉田 徳造 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和5年3月14日	三友開発（株） 新潟県長岡市長町1-16 73-7	2110001000779	1,196,000円	1,196,000円	100.0%	当契約は、遠隔地にある技術監理部再開発工事事務所に勤務する職員の借上宿舍の賃貸借契約である。 当該事務所から30分以内での通勤が可能で、かつ、賃料は近隣の相場程度で安価な物件であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、当該物件の所有者と随意契約を行ったものである。	-				
アイランド地下駐車場使用料（R5年4月分～R6年3月分）	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 吉田 徳造 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和5年3月15日	（株）新宿アイランド 東京都西新宿6-5-1	6011101009790	1,188,000円	1,188,000円	100.0%	当該契約は、乗用自動車の借入業務を実施するために使用する駐車場の賃貸借契約である。 立地等の条件から当該物件が最適であると判断し賃貸借契約を締結したものであるが、当該業務は現在も継続中であり引き続き当該物件を駐車場とすることが業務遂行上必要であることから、会計規程第51条第3項第1号に基づき当該法人と随意契約を行ったものである。	-				
北海道借上宿舍賃料支払（R'ealiser大通西）	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 吉田 徳造 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和5年3月28日	（株）エスデー建設 北海道旭川市豊岡4条5-10-14	6450001000576	1,380,000円	1,380,000円	100.0%	当契約は、遠隔地にある技術監理部再開発工事事務所に勤務する職員の借上宿舍の賃貸借契約である。 当該事務所から30分以内での通勤が可能で、かつ、賃料は近隣の相場程度で安価な物件であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、当該物件の所有者と随意契約を行ったものである。	-				
北海道借上宿舍賃料支払（エスタラ南3条館B）	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 吉田 徳造 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和5年3月28日	（株）クローバーリアルエステート 東京都東京都千代田区丸の内2-5-2 三菱ビル9F	5011301020053	1,363,000円	1,363,000円	100.0%	当契約は、遠隔地にある技術監理部再開発工事事務所に勤務する職員の借上宿舍の賃貸借契約である。 当該事務所から30分以内での通勤が可能で、かつ、賃料は近隣の相場程度で安価な物件であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、当該物件の所有者と随意契約を行ったものである。	-				
南青山三丁目市街地住宅の民事訴訟手続きに係る顧問弁護士への謝金等の支払い	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 吉田 徳造 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和5年3月3日	遠藤・金崎・栗林法律事務所 弁護士（遠藤 哲嗣） 東京都港区西新橋1-19-6	0000000000000	2,693,716円	2,693,716円	100.0%	当該法律事務所は、機構の南青山三丁目市街地住宅の民事訴訟手続き業務に関する高い専門性及び豊富な経験を要するものである。当該弁護士は、機構の顧問弁護士であり、当該法律事務所を処理するために必要な機構の上記業務に関する高い専門性及び経験を有するため、会計規定第51条第3項第1号に基づき、随意契約を行ったものである。	-				
UR池袋営業センター清掃業務契約	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 吉田 徳造 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和5年3月1日	住友不動産（株） 東京都新宿区西新宿2-4-1	8011101010739	2,457,312円	2,457,312円	100.0%	本業務は、「UR池袋営業センター」事務所内の清掃業務である。 当該法人は賃貸借契約を締結しているビル所有者の指定業者であり、建物使用規則等により、当該業者が施すことが規定されている。 よって、会計規定第51条第3項第1号に基づき、当該業者と随意契約を行ったものである。	-				
UR大宮営業センター事務所清掃業務	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 吉田 徳造 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和5年3月1日	（株）ジェイアール東日本ビルディング 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-33-8	6010001094217	1,021,680円	1,021,680円	100.0%	本業務は、「UR大宮営業センター」事務所内の清掃業務である。 当該法人は賃貸借契約を締結しているビル所有者の指定業者であり、建物使用規則等により、当該業者が施すことが規定されている。 よって、会計規定第51条第3項第1号に基づき、当該業者と随意契約を行ったものである。	-				

随意契約の結果

【令和5年3月分】役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量等	契約担当者の氏名及びその所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職役員数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
UR松戸営業センター建物賃貸借契約	契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 倉上 卓也 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和5年3月1日	東方地所(株) 千葉県千葉市中央区栄町3 9-1-0	4040001005313	13,068,000円	13,068,000円	100.0%	当該契約は、賃貸住宅募集業務を実施するために使用する事務所の賃貸借契約である。立地、規模、賃料等の条件から、当該物件が最適であると判断し、当該物件に関する賃貸借契約を締結したものであるが、当該業務は、現在も履行中であり、引き続き当該物件を事務所とすることが業務遂行上も必要であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、前回と同一の者と随意契約を行ったものである。	-				
UR立川営業センター移転に伴うB工事	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 総務部長 吉田 徳造 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和5年3月10日	清水建設(株) 東京都中央区区橋2-1-6 -1	1010401013565	7,227,000円	7,227,000円	100.0%	本業務は、UR立川営業センターの移転に伴うB工事である。当該法人は賃貸借契約を結んでいるビル所有者の指定業者であり、賃貸借契約等により、当該法人が施工することによって、会計規程第51条第3項第1号に基づき当該業者と随意契約を行ったものである。	-				
シニア住宅等に係る現地管理業務及び募集案内等業務	契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 倉上 卓也 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和5年3月15日	(一財)高齢者住宅財団 東京都千代田区神田錦町1 -2-1-1	4010005005205	59,257,281円	57,118,600円	96.4%	当該法人は、機構との緊密な連携のもとに、高齢者に配慮した生活環境サービスの提供及び終身年金保険を活用した家賃支払いシステム等を備えたシニア住宅の管理運営を行うために設置された一般財団法人である。シニア住宅については、同財団と賃借人との間に同財団による家賃等の支払い代行その他の事項を定めた運営基本契約を締結し、終身年金保険を活用しながら毎月の家賃等に充てる仕組みであることから、同財団と賃借人との関係は、長期的かつ安定的なものが必要とされることである。当該住宅の管理運営等業務については、機構と責任を共有し、シニア住宅の特性を生かした業務を継続的・安定的に実施することが可能であり、また、入居希望者は、同財団と運営基本契約を締結することが条件となっていることから、運営基本契約の内容に関する説明、資格審査等の手続きを一体的に行うことが可能で同財団との間に、会計規程第51条第3項第1号に基づき、随意契約を締結するものである。	-				
UR新宿営業センター他交通広告看板掲出業務	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 総務部長 吉田 徳造 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和5年3月17日	表示灯(株) 愛知県名古屋市中村区名駅 4-2-1-1ナピタ名灯ビル	7180001040070	1,001,000円	1,001,000円	100.0%	本業務は、UR賃貸住宅の認知及びブランドイメージの向上並びに空家の解消を図る手法として、JR新宿駅構内他看板掲出業務である。JR新宿駅は5路線の乗換駅であり、また、他の掲出場所においてもJR新宿駅同様、利用客も多いことから、極めて訴求効果が高いと判断した。契約の目的物である看板設置枠は、当該業者のみが保有しているため、会計規定第51条第3項第1号に基づき、随意契約を行ったものである。	-				
UR津田沼営業センター清掃業務契約	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 総務部長 吉田 徳造 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和5年3月17日	(株)セイビ 東京都中央区日本橋人形町 3-3-3	8010001047908	1,223,460円	1,223,460円	100.0%	本業務は、UR津田沼営業センター事務所内の清掃業務である。当該法人は賃貸借契約を締結しているビル所有者の指定業者であり、建物使用規則等により、当該業者が実施することが規定されている。よって、会計規定第51条第3項第1号に基づき、当該業者と随意契約を行ったものである。	-				
UR八重洲営業センター建物賃貸借契約	契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 倉上 卓也 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和5年3月27日	横町ビルディング(株) 東京都中央区八重洲 1-8-1-7	1010001057970	128,216,880円	128,216,880円	100.0%	当該契約は、賃貸住宅募集業務を実施するために使用する事務所の賃貸借契約である。立地、規模、賃料等の条件から、当該物件が最適であると判断し、当該物件に関する賃貸借契約を締結したものであるが、当該業務は、現在も履行中であり、引き続き当該物件を事務所とすることが業務遂行上も必要であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、前回と同一の者と随意契約を行ったものである。	-				
UR渋谷営業センター建物賃貸借契約	契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 倉上 卓也 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和5年3月20日	安田不動産(株) 東京都千代田区神田 錦町2-1-1	7010001031152	100,437,656円	100,437,656円	100.0%	当該業務は、UR賃貸住宅募集等業務を実施するために使用する事務所の賃貸借契約である。立地、規模、賃料等の条件から、当該物件が最適であると判断し、当該物件に関する賃貸借契約を締結したものであるが、当該物件の賃借人であることから、当該業者と会計規程第51条第3項第1号に基づき随意契約を行ったものである。	-				

随意契約の結果

【令和5年3月分】役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量等	契約担当者の氏名及びその所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
令和5年度営繕積算システムR1B C 2 賃貸借	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 吉田 徳造 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和5年3月15日	(一財) 建築コスト管理システム研究所 東京都港区西新橋3-2-5-33	4010405010399	2,051,720円	2,051,720円	100.0%	現在、営繕で使用している積算システムの監修元が一般財団法人建築コスト管理システム研究所のみであるため	-				
【URコミュニティ】北多摩：C Cスクエア国領管理業務委託 他	業務受託者 (株) URコミュニティ 北多摩住まいセンター長 佐伯 幸彦 東京都立川市曙町2-3-4-7	令和5年3月14日	(株) ココスエアー調布 東京都調布市国領町3-1-38	5012401007683	57,200,000円	51,687,958円	90.4%	当該業務の対象団地は機構が単独で発注権限を有しない区分所建物であり、区分所有者と共同管理を行っている。 契約相手方は当該団地の区分所有者の指定である。区分所有者の指定する業者と一元的に実施する事が費用上も業務上も効率的であり、また居住者サービスに寄与するものである。 今般、区分所有者の意向を斟酌せざるを得ないという状況もあり、業務執行能力も確認できていることから、会計規程第5-1条第3項第1号の規程に基づき、随意契約 当該業務の対象団地は機構が単独で発注権限を有しない区分所建物であり、区分所有者と共同管理を行っている。 契約相手方は当該団地の区分所有者の指定である。区分所有者の指定する業者と一元的に実施する事が費用上も業務上も効率的であり、また居住者サービスに寄与するものである。 今般、区分所有者の意向を斟酌せざるを得ないという状況もあり、業務執行能力も確認できていることから、会計規程第5-1条第3項第1号の規程に基づき、随意契約	-				
【URコミュニティ】北多摩：西国分寺LT管理業務委託 他	業務受託者 (株) URコミュニティ 北多摩住まいセンター長 佐伯 幸彦 東京都立川市曙町2-3-4-7	令和5年3月14日	西国分寺ライフタワー管理組合 東京都国分町市泉町2-9-1	0000000000000	117,656,400円	117,656,400円	100.0%	当該業務の対象団地は機構が単独で発注権限を有しない区分所建物であり、区分所有者と共同管理を行っている。 契約相手方は当該団地の区分所有者の指定である。区分所有者の指定する業者と一元的に実施する事が費用上も業務上も効率的であり、また居住者サービスに寄与するものである。 今般、区分所有者の意向を斟酌せざるを得ないという状況もあり、業務執行能力も確認できていることから、会計規程第5-1条第3項第1号の規程に基づき、随意契約	-				
【URコミュニティ】北多摩：住宅管理センター 賃料	業務受託者 (株) URコミュニティ 北多摩住まいセンター長 佐伯 幸彦 東京都立川市曙町2-3-4-7	令和5年3月15日	平和不動産リート投資法人 東京都中央区日本橋兜町9番1号	6010405003021	70,400,000円	63,563,940円	90.3%	当該契約は、賃貸住宅管理業務を実施するために使用する事務所の賃貸契約である。 立地、規模、賃料等の条件から、当該物件が最適であると判断し、当該物件に関する賃貸借契約を締結したものであるが、当該業務は、現在も履行中であり、引き続き当該物件を事務所とすることが業務上も必要であることから、会計規定第5-1条第3項第1号に基づき当該者と随意契約を行ったものである。	-				
【URコミュニティ】東京南住宅管理センター事務所賃料・共益費(2023年度)	業務受託者 (株) URコミュニティ 東京南住まいセンター長 木谷 智郎 東京都港区芝1-7-17	令和5年3月22日	住友不動産(株) 東京都新宿区西新宿2-4-1	8011101010739	104,316,600円	104,316,600円	100.0%	当該契約は、賃貸住宅募集業務を実施するために使用する事務所の賃貸借契約である。 立地、規模、賃料等の条件から、当該物件が最適であると判断し、当該物件に関する賃貸借契約を締結したものであるが、当該業務は、現在も履行中であり、引き続き当該物件を事務所とすることが業務上も必要であることから、会計規程第5-1条第3項第1号の規定に基づき随意契約を行ったものである。	-				
UR賃貸ショップ千歳島山賃貸借契約更新に伴う更新料及び賃料等支払い	契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 倉上 卓也 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和5年3月17日	(個人)	3010902011280	14,083,080円	14,083,080円	100.0%	当該契約は、賃貸住宅募集業務を実施するために使用する事務所の賃貸借契約である。 立地、規模、賃料等の条件から、当該物件が最適であると判断し、当該物件に関する賃貸借契約を締結したものであるが、当該業務は、現在も履行中であり、引き続き当該物件を事務所とすることが業務上も必要であることから、会計規程第5-1条第3項第1号の規定に基づき随意契約を行ったものである。	-				契約相手方
多摩：スーモフワーページ制作業務(西武沿線特集)	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 吉田 徳造 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和5年3月15日	(株) リクルート 東京都千代田区丸の内1-9-2	5010001149426	1,760,000円	1,760,000円	100.0%	本業務は、当機構のUR賃貸住宅をPRし入居促進を図る業務として会計規程第5-1条第3項第1号に基づき随意契約を行ったものである。	-				
令和5年度版UR住まいガイド編集制作業務(北海道)	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 北海道エリア経営センター所長 北海道 浩一 北海道札幌市中央区北3条西3-1	令和5年3月28日	(株) 電通北海道 北海道札幌市中央区大通西5-11-1	2430001010952	5,932,546円	4,350,863円	73.3%	本業務は、当機構のUR賃貸住宅をPRし入居促進を図る業務である。 当該業務には賃貸住宅の効果的なPRに関する企画力が求められるので、専門の知識と能力を有する広告代理店に発注することとした。 業者の選定にあたっては、企画提案競技方式によるものとし、総合的に最も優れた企画提案を行った会社と会計規程第5-1条第3項第1号に基づき随意契約を行ったものである。	-				

随意契約の結果

【令和5年3月分】役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量等	契約担当者の氏名及びその所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
令和5年度バーチャルモデルルームコンテンツ制作業務（北海道エリア）	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 北海道エリア経営センター所長 大澤 浩一 北海道札幌市中央区北3条西3-1	令和5年3月28日	(株)電通北海道 北海道札幌市中央区大通西5-11-1	2430001010952	2,013,000円	2,013,000円	100.0%	本業務は、当機構のUR賃貸住宅をPRし入居促進を図る業務である。 当該業務には賃貸住宅の効果的なPRに関する企画力が求められるので、専門の知識と能力を有する広告代理店に発注することとした。 業者の選定にあたっては、企画提案競技方式によるものとし、総合的に最も優れた企画提案を行った会社と会計規程第51条第3項第1号に基づき随意契約を行ったものである。	-				
UR渋谷営業センター移転に伴う仲介手数料	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 吉田 徳造 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和5年3月20日	三幸エステート(株) 東京都中央区銀座4-6-1	9010001044409	2,931,060円	2,931,060円	100.0%	当該契約は、賃貸住宅募集業務を実施するために使用する事務所の賃貸借契約に係る仲介契約である。 立地、規模、賃料等の条件から、当該物件が最適であると判断し、当該物件に関する賃貸借契約を締結するための指定業者であることから、当該業者と会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき随意契約を行ったものである。	-				
【URコミュニティ】UR賃貸住宅共用部分等で使用する電気（花畑団地40団地）	業務受託者 (株)URコミュニティ 城北住まいセンター長 吉野 学 東京都台東区東上野5-2-5	令和5年3月1日	東京電力エナジーパートナー株式会社 東京都中央区銀座8-13-1	8010001166930	415,939,175円	415,939,175円	100.0%	本業務は、団地内共用部等で使用する電気契約である。 一般競争入札により、公募を実施したが、燃料価格の高騰に伴う電力調達コスト増の理由から、入札不調となった。契約相手方が不在の場合、団地内共用部等に電力の供給がされない恐れがあることから、会計規程第51条第4項に基づき、地域毎の旧一般電気事業者と随意契約を行ったものである。	-				
東京北エリア経営部清掃業務契約（4F会議室側分）	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 吉田 徳造 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和5年3月1日	住友不動産(株) 東京都新宿区西新宿2-4-1	8011101010739	1,115,796円	1,115,796円	100.0%	本業務は、東京北エリア経営部事務所内の清掃業務である。 当該法人は賃貸借契約を結んでいるビル所有者の指定業者であり、建物使用規則等により、当該業者が施すことが規定されている。 よって、会計規程第51条第3項第1号に基づき、当該業者と随意契約を行ったものである。	-				
【URコミュニティ】UR賃貸住宅共用部分等で使用する電気（多摩ニュータウン豊ヶ丘団地46団地）	業務受託者 (株)URコミュニティ 南多摩住まいセンター長 金子 定彦 東京都多摩市永山1-5	令和5年3月1日	東京電力エナジーパートナー(株) 東京都中央区銀座8-13-1	8010001166930	170,263,675円	170,263,675円	100.0%	本業務は、団地内共用部等で使用する電気契約である。 一般競争入札により、公募を実施したが、燃料価格の高騰に伴う電力調達コスト増の理由から、入札不調となった。契約相手方が不在の場合、団地内共用部等に電力の供給がされない恐れがあることから、会計規程第51条第4項に基づき、地域毎の旧一般電気事業者と随意契約を行ったものである。	-				
【URコミュニティ】UR賃貸住宅共用部分等で使用する電気（神代団地他59団地）	業務受託者 (株)URコミュニティ 北多摩住まいセンター長 佐伯 幸彦 東京都立川市曙町2-34-7	令和5年3月1日	東京電力エナジーパートナー(株) 東京都中央区銀座8-13-1	8010001166930	455,603,500円	455,603,500円	100.0%	本業務は、団地内共用部等で使用する電気契約である。 一般競争入札により、公募を実施したが、燃料価格の高騰に伴う電力調達コスト増の理由から、入札不調となった。契約相手方が不在の場合、団地内共用部等に電力の供給がされない恐れがあることから、会計規程第51条第4項に基づき、地域毎の旧一般電気事業者と随意契約を行ったものである。	-				
UR賃貸住宅共用部分等で使用する電気（高島平団地ほか37団地）	業務受託者 (株)URコミュニティ 東京北住まいセンター長 松本 憲治 東京都豊島区東池袋1-10-1	令和5年3月1日	東京電力エナジーパートナー(株) 東京都中央区銀座8-13-1	8010001166930	259,050,077円	259,050,077円	100.0%	本業務は、団地内共用部等で使用する電気契約である。 一般競争入札により、公募を実施したが、燃料価格の高騰に伴う電力調達コスト増の理由から、入札不調となった。契約相手方が不在の場合、団地内共用部等に電力の供給がされない恐れがあることから、会計規程第51条第4項に基づき、地域毎の旧一般電気事業者と随意契約を行ったものである。	-				
【URコミュニティ】UR賃貸住宅共用部分等で使用する電気（希望ヶ丘団地他45団地）	業務受託者 (株)URコミュニティ 東京南住まいセンター長 木谷 智郎 東京都港区芝1-7-17	令和5年3月1日	東京電力エナジーパートナー(株) 東京都中央区銀座8-13-1	8010001166930	267,200,000円	267,200,000円	100.0%	本業務は、団地内共用部等で使用する電気契約である。 一般競争入札により、公募を実施したが、燃料価格の高騰に伴う電力調達コスト増の理由から、入札不調となった。契約相手方が不在の場合、団地内共用部等に電力の供給がされない恐れがあることから、会計規程第51条第4項に基づき、地域毎の旧一般電気事業者と随意契約を行ったものである。	-				

随意契約の結果

【令和5年3月分】役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

工事、業務又は物品購入等契約の 名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその 所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名 及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
【URコミュニティ】UR賃貸住宅 共用部分等で使用する電気（五輪 団地他21団地）	業務受託者 (株)URコミュニティ 北海道住まいセンター長 鈴木 正弥 北海道札幌市中央区北3条西3-1	令和5年3月1日	北海道電力株式会社 北海道札幌市中央区大通東1 丁目2番地	9430001014749	106,447,122円	106,447,122円	100.0%	本業務は、団地内共用部分等で使用する電気契約である。一般競争入札により、公募を実施したが、燃料価格の高騰に伴う電力調達コスト増の理由から、入札不調となった。契約相手方が不在の場合、団地内共用部分等に電力の供給がされない恐れがあることから、会計規定第51条第4項に基づき、地域毎の旧一般電気事業者と随意契約を行ったものである。	-				
【URコミュニティ】UR賃貸住宅 共用部分等で使用する電気（武 里団地他15団地）	業務受託者 (株)URコミュニティ 東埼玉住まいセンター長 梅村 治 埼玉県草加市松原1-1-6	令和5年3月1日	東京電力エナジーパート ナー(株) 東京都中央区銀座8-13-1	8010001166930	120,751,860円	120,751,860円	100.0%	本業務は、団地内共用部分等で使用する電気契約である。一般競争入札により、公募を実施したが、燃料価格の高騰に伴う電力調達コスト増の理由から、入札不調となった。契約相手方が不在の場合、団地内共用部分等に電力の供給がされない恐れがあることから、会計規定第51条第4項に基づき、地域毎の旧一般電気事業者と随意契約を行ったものである。	-				